

# 石江土地区画整理事業のお知らせ (No.5)

平成 18 年 12 月

日頃、石江土地区画整理事業にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本事業は平成14年度の事業着手以来、東北新幹線新青森駅の開業時に必要となる駅前広場や新青森駅前大通り線など主要な公共施設整備や地権者のみなさんの生活に必要な宅地整備のために、みなさんのご協力をいただきながら埋蔵文化財調査、建物移転、道路築造工事、宅地造成工事等を計画的に進めております。

今回は本年度の事業計画などについてお知らせいたします。

なお、これまでのお知らせや事業概要は青森市ホームページ（青森市のまちづくり 都市づくり 都市づくり計画・構想 快適都市のゲートウェイを目指して・新青森駅周辺整備計画の概要 石江土地区画整理事業について）でご覧いただけます。

## 1. 本年度の事業について

本年度は新青森駅前大通り線等幹線道路や区画道路の築造工事や、宅地造成工事、建物移転及び埋蔵文化財調査等を進めております。

本年度の事業費は約19億2千万円となっております。工事、建物移転等が順調に進みますと、本年度末の進捗率は事業費ベースで約30%となる見込みとなっております。

今後ともみなさまのご協力をいただきながら事業を進めることとしておりますので、よろしくお願いたします。

## 2. 国道交差点への信号機設置について

昨年、供用開始された新青森駅前大通り線と国道部の交差点には信号機が設置されていませんが、警察署との協議の結果、平成19年2月～3月に設置される見込みとなりましたので、お知らせいたします。

## 3. 建物移転について

昨年度から本格化した建物移転につきましては、関係地権者のご協力もあり順調に進んでおります。

建物移転に伴う補償交渉は、次年度の移転対象者の方に事前にご連絡のうえ、前年度内に移転交渉に入ることとしておりますことから、平成19年度の移転対象者の方には、今後、補償交渉に入らせていただくこととなりますので、よろしくお願いたします。

なお、家屋移転時期につきましては、個人情報であり、電話での問い合わせは、本人確認ができないため、ご自分の家屋移転時期を確認されたい方は、直接事務所までお越し下さるようお願いいたします。

## 4. 電柱の設置について

電柱の設置につきましては、当初、宅地内設置を計画していたため「NTT東日本の関係者が設置位置確認のために、仮換地所有者のお宅に伺う（お知らせ 2）」とお知らせいたしましたが、設置場所が道路敷地となりましたことから、今後は地権者のみなさんの位置確認は必要がなくなりましたことをお知らせいたします。

なお、電柱は仮換地と仮換地の境界部分（道路敷地内）に設置されますが、電柱を支える支線等が間口部分や仮換地内に設置される場合は、これまでどおり位置確認のためにNTT東日本の関係者が関係地権者に連絡することとなります。

電柱は、みなさんの住宅に電話・電気を供給するために必要不可欠なものでありますことから、ご理解とご協力をお願いいたします。

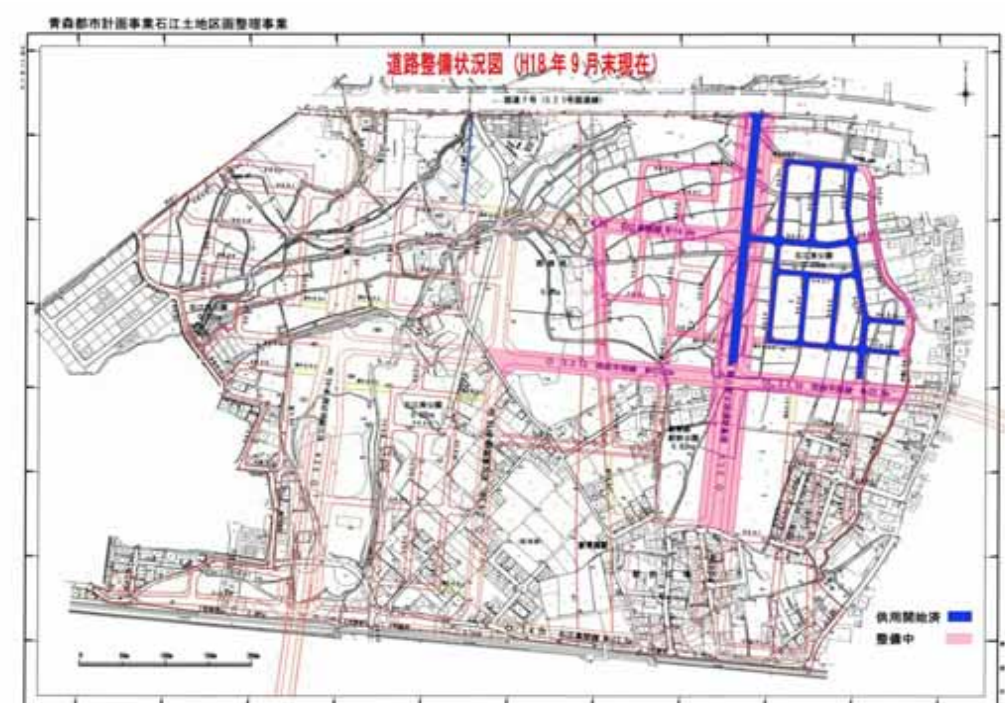
## 5. 来年度の事業について

平成19年度の事業につきましては、本年度に引き続き造成工事、道路築造工事、家屋移転等を実施することとしておりますが、事業費等につきましては次回「お知らせ」のなかでお伝えしたいと考えております。

石江地区の現況（航空写真、H18.7.25撮影）



道路の整備状況（青：供用開始済、赤：整備中）



連絡先 石江区画整理事務所 電話 017-763-2351